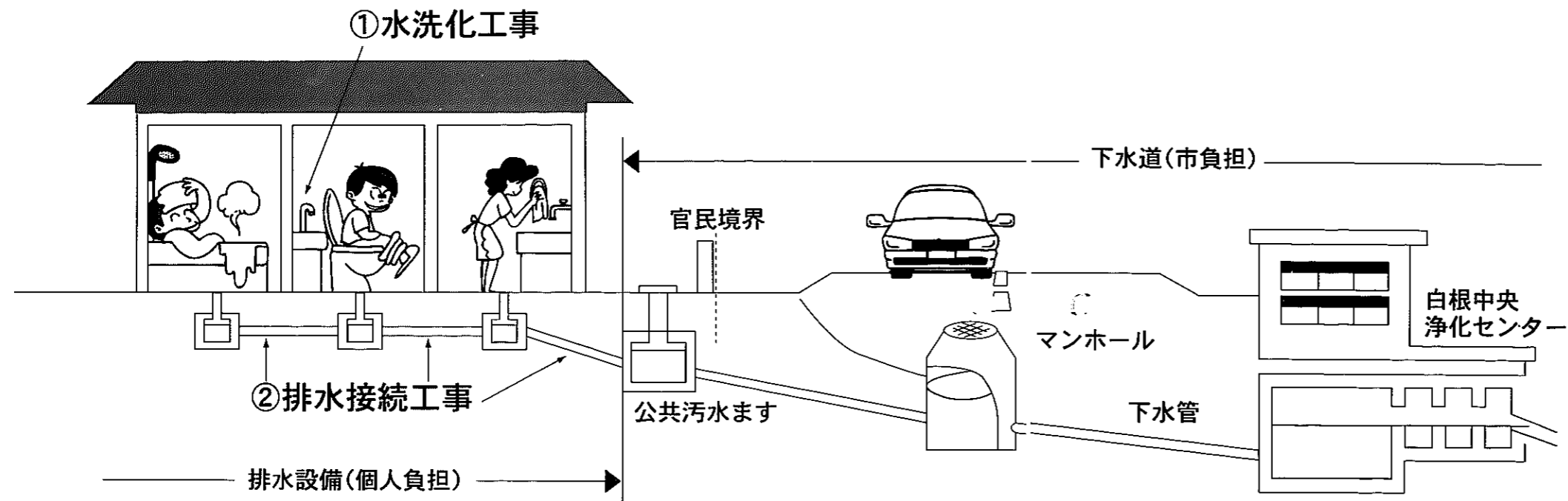


下水道の仕組みと排水設備工事負担区分



下水道の仕組み

下水道は、市が設置し管理する部分(公共下水道)と、使用される皆さんが設置管理する部分(排水設備)に分かれます。

公共污水ますは、公共下水道と排水設備との分岐点となるところで、皆さんの宅地内等に公共下水道管を敷設するときに併せて市が設置します。

白根市は分流式です

下水道には、合流式と分流式があります。合流式とは家庭から出る汚水と雨水を同じ管渠に集めて処理する方式です。

分流式は汚水と雨水とを分け、汚水のみが下水処理場で処理されます。雨水は道路側溝などを流れて、直接河川などへ流れます。

白根市は、汚水と雨水を分けて処理する分流式です。排水設備の污水管に雨が入らないようにしてください。

下水道整備には次のような費用が掛かります

受益者負担金

下水道が整備されると、その排水区域内は悪臭やカの発生源であった下水の滞留がなくなり、また浄化槽がなくとも水洗便所が使えるようになります。さらに公共用水域の水質汚濁が防止されるなど、生活周辺環境が改善され、未整備地域に比べて利便性・快適性が著しく向上します。

このように下水道は日常生活に欠くことのできない施設ですが、多額の費用を要する施設です。

下水道事業の財源には、国の補助金、起債(借入金)および市費を充てています。しかし、この市費には市全体の皆さんが負担する税金も含まれており、限られた地域の人だけが利益を受ける下水道事業に多額の市費を投入することは、それ以外の地域の人との負担の公平さを欠くことになります。そこで下水道が整備されることで、利益を受ける人に建設費の一部を負担していただき、一日も早く下水道を計画的に整備しようとするのが、受益者負担金です。

負担金の算出方法は？

個人ごとの負担金の算出方法は、各自治体によってそれぞれ異なりますが、宅地面積に応じて計算される自治体が

多いようです。近隣市町村を見ると、九割以上が面積割り方式を採用しています。最高・最低価格は一平方メートル当たり九百三十円〜三百円と格差があります。

負担金の納付は、分割払い(五年で二十回)を採用しているところが多く、市も参考にしています。

現在、近隣市町村の状況や事業費の算定をし、検討しています。平成十四年度中には、算出方法や金額等を決定する予定で、できるだけ早く皆さんにお知らせいたします。

下水道使用料金

下水道使用料は下水道施設の維持管理経費等に充てるもので、水道使用量を汚水量と定め、基本料金と水量に応じた従量使用料による方式が一般的です。

白根市の料金はまだ決定していませんが、近隣市町村の使用料の最高額・最低額は、二百七十七円/㎡・百四円/㎡となっています。

これらの数値も今後参考にして、財政状況・維持管理費・普及率の想定等を勘案しながら平成十四年度中には決定することになります。

排水設備工事費

下水道施設を使用する場合、個人の

宅地に設置される公共污水ますから道路側は市の負担で工事をしますが、宅地内の排水接続工事(排水設備工事)は個人の負担となります。

排水設備工事に必要なおおよその試算では、左表の金額が予想されます。あくまでも個人仕様の違いにより、金額の開きが出ることをご理解願います。

下水道が開始すると浄化槽がいらないので、水洗トイレになっている場合は、屋内の改造をする必要があります。②の公共污水ますからの排水設備工事、台所、浴室、洗面所、便所からの接続工事だけで下水道の使用が可能となります。

このように排水設備工事には、多額の工事費が必要となることから、排水設備資金貸付制度の創設等を現在検討しているところです。

排水設備工事に掛かるおおよその費用

①水洗化工事(屋内給水便座取り付け工事)	
②排水接続工事	
合計	50~100万円

指定工事店制度

排水設備工事は、市の指定を受けた指定工事店でなければ工事ができないように、条例・規則等で規定されることとなります。現在、市内・近隣の業者が排水設備工事の資格取得を準備していますので、近いうちにガス水道工事と同様に皆さんの宅地内の排水設備工事の申請から工事までを請け負うこととなります。

詳しいことは市の下水道課まで連絡ください。

下水道に関するお問い合わせは

下水道課下水道係 ☎内395、396、309
庶務係 ☎内308

近隣市町村の受益者負担金の状況

	1㎡当たり	100坪当たり
新潟市	300円	99,000円
新潟市	690円	227,700円
加茂市	540円	178,200円
小須戸町	330円	108,900円
燕市	498円	164,340円
三条市	930円	306,900円